

ごみ処理広域化に係る勉強会 検討結果まとめ

本勉強会は、ごみ処理広域化の実現可能性を検討するにあたり、現時点での両市の状況、課題、方向性等について意見交換を行うことを目的に実施したものです。

このため、本勉強会での意見や検討結果は、両市の正式な意思表示や同意ではありません。

令和3年2月5日（金）

行田市・羽生市

勉強会の実施状況

月日	内容	備考（検討テーマ等）
令和 2年 6月11日	行田市から羽生市へ「勉強会への参加意向」照会	行田市大字小針の小針クリーンセンター隣接地での施設建設を条件として照会
令和 2年 6月16日	羽生市から行田市へ「勉強会へ参加する旨」回答	
令和 2年 7月15日	勉強会（第1回） 行田市役所	勉強会の組織、施設計画予定地の概要 施設整備スケジュール
令和 2年 8月 6日	施設計画予定地・既存ごみ処理施設視察	小針クリーンセンター 行田市粗大ごみ処理場
令和 2年 8月20日	勉強会（第2回） 羽生市役所	組織体制、整備する施設の種類 収集袋の種類、ごみの分別区分
令和 2年10月22日	勉強会（第3回） 行田市役所	概算事業費、地元対策 余熱利用施設、費用負担割合
令和 3年 1月14日	勉強会（第4回） 行田市役所	概算事業費（精査）、収集運搬体制
令和 3年 2月 5日	勉強会（第5回） 羽生市役所	勉強会結果の取りまとめ

施設計画予定地の状況

都市計画道路古代蓮の里通線
市道第8.1-1号線

小

 都市計画決定区域

H15.10.17告示

種類 行田都市計画ごみ焼却ごみ処理場

名称 彩北広域清掃組合一般廃棄物処理施設

位置 行田市大字小針字埜通

面積 約81,900㎡

 施設計画区域：約3.4ha

土地所有 行田市

 都市計画決定区域外：約1.0ha

施設計画区域

① 小針クリーンセンター

施設管理者 彩北広域清掃組合

対象ごみ 可燃ごみ

稼働年次 昭和59年



①

粗大ごみ②埋場

② 行田市粗大ごみ処理場

施設管理者 行田市

対象ごみ 不燃ごみ・粗大ごみ

稼働年次 昭和56年



検討テーマに関する意見交換結果①

①どこに建設	行田市	羽生市
施設建設予定地	照会時の条件	条件承諾で勉強会参加
意見交換結果	行田市大字小針の小針クリーンセンター隣接地（約3.4ha）で共有。	
②いつ実施	行田市	羽生市
整備スケジュール	最短稼働でも令和9年	令和元年度策定の羽生市清掃センター整備基本構想では、令和15年まで現施設を稼働予定
意見交換結果	施設老朽化に伴う早期整備の必要性、施設稼働までの事務手続きと必要期間について共有。具体的な整備時期は、今後の調整事項。	
③どのような組織	行田市	羽生市
組織体制	一部事務組合設立	一部事務組合設立
意見交換結果	対等な関係で効率的かつ機動的な組織体制を構築することで共有。	
④-1どのような形態	行田市	羽生市
分別区分	ペットボトルの取扱い以外、羽生市とほぼ同一	ペットボトルの取扱い以外、行田市とほぼ同一
意見交換結果	根本的な区分は両市で一致。相違している品目については、今後の調整事項。プラスチックごみ一括回収制度の動向注視。	

検討テーマに関する意見交換結果②

④-2どのような形態	行田市	羽生市
収集運搬体制 収集袋有料化	当面、各市で対応 収集袋は指定透明袋、手数料上乘せなし	当面、各市で対応 収集袋は指定透明袋、手数料上乘せなし
意見交換結果	有料化の検討は必要であるが、新施設稼働を理由とする有料化は行わないことで共有。	
⑤どのような施設	行田市	羽生市
整備する施設	可燃・不燃・粗大ごみ処理施設＋剪定枝堆肥 化施設、リサイクル用ストックヤード	可燃・不燃・粗大ごみ処理施設
意見交換結果	資源リサイクル関係は、現時点では個別で実施する方向である認識。	
⑥環境に配慮	行田市	羽生市
余熱利用施設	過度な負担での施設整備は行わない 整備する場合は、行田市単独整備を検討	極力施設を持たず、経費をかけない
意見交換結果	過度な負担での施設整備は行わないことで共有。 地元からの意見聴取、要望の把握。	
⑦地元配慮	行田市	羽生市
地元対策	施設整備に合わせた周辺環境整備	施設整備に合わせた周辺環境整備
意見交換結果	周辺環境整備は、新施設建設時に限ることで共有。 地元からの意見聴取、要望の把握。	

検討テーマに関する意見交換結果③

⑧どれだけの効果	行田市	羽生市
概算事業費（20年間）	単独 約216億円 広域 約178億円	広域 約118億円
意見交換結果	広域整備により、事業費（建設費・20年間の運営費）のスケールメリットを共有。（行田市試算）	
⑨どれだけの負担	行田市	羽生市
費用負担割合	今後の協議事項	今後の協議事項
意見交換結果	今後の協議事項として共有。用地の取扱いについては、一部事務組合が ①行田市から取得 ②行田市から借り受ける の選択肢から検討することで共有。	
⑩説明責任	行田市	羽生市
議会・地元説明	R2.11.28 市民説明会 R2.5.22、R3.2.2 全員協議会	R2.5.21、R3.1.21 全員協議会
意見交換結果	広域化方針決定に際し、事前説明を実施。	

検討結果のまとめ

様々な視点から検討を行った結果、**ごみ処理広域化について、両市の方向性に大きな相違はなく、事業の実施に影響を及ぼすような懸案事項はないとの結論に至りました。**

本勉強会での検討結果は、両市の広域化の検討材料として活用することとします。